

学校案内

1. 学校の教育目標

自ら考え行動する子どもの育成

★確かな学力 ★豊かな心 ★健康と体力

めざす子ども像

～自ら考え行動し 心豊かに仲間とつながる子～

めざす学校像

子どもの笑顔があふれる学校



具体的な子ども像

- ① 進んであいさつのできる子
- ② 仲間とともに学び、自ら発表できる子
- ③ 相手を思いやり、自分を大切にする子
- ④ きまりを守り、仲よく助け合う子
- ⑤ そうじをがんばり、外で元気に遊ぶ子

学校運営方針

教師と子どものふれあいを大切にしながら、子どもの幸福を主軸に、子どもが主人公で、子どもが生き生きと輝いている学校づくりをめざします。



2. 学校生活



(1) 学校生活のきまり

もくひょう 目標	◎ なかよく助け合おう	◎ すすんで行動しよう
	◎ きまりを守ろう	◎ あいさつをしよう

1. チャイムを守る。
2. 登下校時・休み時間は赤白帽をかぶる。
3. 校内では必ず名札をつける。
4. ろうかは右側を静かに歩く。
5. ベランダには出ない。
6. 天気の良い日は、元気よく運動場で遊ぶ。

この「あいさつ」も守ろうね！

- ㊦ いてにお金をわたさない。
- ㊧ えのお金を持ち出さない。
- ㊨ そわれても絶対行かない校区外。
- ㊩ られない、甘い誘惑我慢しよう。

(雨の日は静かに教室ですごす。帰るときは運動場をよこぎらない。)

7. 学習に必要なのものは持ってこない。
8. 学校に来てからは、ものを取りに帰らない。
9. 下校後、子どもだけで忘れ物を取りに来ない。
10. 運動場以外では、ボール遊びはしない。(ボールは手で持って教室へ帰る)
11. 先生がついていないときは、運動場でバットをふるわない。
12. 下校時刻を守る。


夏	3月～10月まで5時
冬	11月～2月まで4時30分
13. 学校に自転車で来ない。
14. ふたり以上で行動しよう。(遊ぶとき・下校時)



《すすんであいさつをしよう》 おはようございます こんにちは さようなら など

《体をきたえよう》 できるだけうす着でがんばろう (校内では着てきた上着を脱ぐ)

(2) 日課表

8:30		始業	
8:35	～	8:50	朝の会（集会）
8:50	～	9:05	清掃
9:10	～	9:55	第1校時
10:00	～	10:45	第2校時
10:45	～	11:05	長休時（20分休み）
11:05	～	11:50	第3校時
11:55	～	12:40	第4校時
12:40	～	13:20	給食
13:20	～	13:40	昼休み
13:40	～	14:25	第5校時
14:30	～	15:15	第6校時
14:35	～	15:20	委員会／クラブ（第6校時に実施の場合）
下校時刻	3月～10月【夏】	17:00	
	11月～2月【冬】	16:30	

3. 校区

梶町1丁目～2丁目
梶町3丁目の一部地域（1～19、38～59番）
梶町4丁目の一部地域（市道梶9号線以西）
佐太東町1丁目 ・ 金田町1丁目
大日東町1丁目

4. 児童の安全確保

学校に不審者が侵入した場合どのようにして、児童の安全を守るのかということが大きな課題となっています。本校でも校内外ともに、安全確保対策を計画実施しています。門扉を閉めて施錠するほか、各校舎に「さすまた」を設置して、いざというとき不審者から児童を守るように努めています。また、警察の協力を得て「不審者対応訓練」も行っています。登校時には学校支援ボランティアや交通専従員の方々により安全対策を、下校時には学校支援ボランティアやPTAの方々により安全確保を図っています。

【入校証について】

本校では、学校内の安全対策のひとつとして来校者に名札（入校許可証）の着用をお願いしています。保護者の皆様にも来校の際には必ず「入校証」を着用していただきますようお願いいたします。

新入生の保護者の皆様には、入学式の日にご家庭2つずつ「入校証」を配布させて頂いておりますので、学校に来ていただく際（参観・懇談・その他学校行事・PTA行事・忘れ物届けなどすべての時）には必ず着用ください。

※紛失の場合は、実費（1枚 100円）にて再発行します（担任にお申し出ください）。

※6年卒業まで使用していただきますので、大切に保管してください。（卒業式当日に回収させていただきます。）

入校証
梶小学校PTA

保護者名 ○○ ○○

【校門の施錠について】

児童登校後、通学門（青門／中学校側通用門）は閉鎖・施錠しますので、来校の際は、正門（ピンク門）をご利用ください。

【防犯ブザー・ホイッスルについて】

いざという時のために、登・下校時には、防犯ブザーや防犯ホイッスルをランドセルにつけるなど、子どもたちの身につけさせてください。

ご家庭でも、下記のことについて十分ご指導くださいますようお願い致します。

- 登校するときは、必ず集団登校で来る。
- 下校する時は、寄り道しないで定められた通学路を歩いて帰る。また、複数の友だちと一緒に帰る。
- 下校後は、忘れ物をして学校に取りに来ない。
- 遊ぶ時は、一人で遊ばないで複数の友だちと遊ぶ。（誰とどこに行くのかをおうちの人に伝える）
- 見知らぬ人に話しかけられても、ついていかない。
- 危ない目にあった時（誰かに連れていかれそうになった時）



☆「助けて」と大声で叫び、近くの人に助けを求める

☆防犯ブザーを鳴らして知らせる。

☆『子ども110番の家』や近所の人に駆け込み、助けを求める。

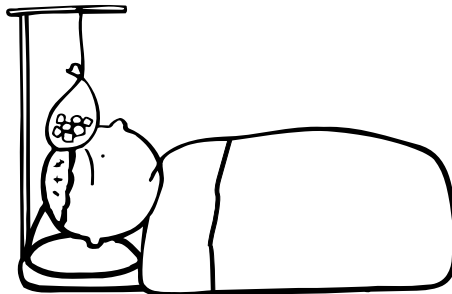
☆不審者に出会った場合、すみやかに警察及び学校に連絡する。



5. 欠席の対応

学校への連絡は・・・

欠席をする場合や体調の悪いときは、登校班の班長を通じて連絡帳で担任あてに連絡してください。



● 病気や家族旅行等で学校を休む場合は、欠席扱いとなりますが、次のような場合には欠席扱いとはなりません。

① 親族の忌引

父母（7日以内）

祖父母・兄弟姉妹（3日以内）

伯叔父母（1日以内）

その他の親族（1日以内）

② 学校感染症にかかった時（他の人に感染する恐れがありますので、出席停止となります。）必ず医師に診ていただくとともに学校に連絡してください。また登校の際には主治医の意見書を提出してください。

インフルエンザ・麻疹(はしか)・風疹(三日はしか)・百日咳・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・水痘(水ぼうそう)・流行性角結膜炎・咽喉結膜熱(プール病) など

* 意見書は守口市内の医院では無料で出していただけますが、診断書は有料となりますのでご注意ください。

* 学校休業・学級休業（学校閉鎖・学級閉鎖）は、伝染病の感染予防等の場合に行います。

* その他の伝染性疾患【伝染性紅斑（りんご病）・手足口病・溶連菌感染症】で登校する時は、主治医に相談してください。主治医の指示で欠席された場合、出席停止扱いとしますので、主治医の意見書を提出してください。

③ 長期休業中（春・夏・冬休み）のプール、全校登校日等に休んだ時。

※入学式（1年生）・卒業式（5・6年生）については出席日となっていますので、1・5・6年生の児童が休めば、欠席となります。

6. 緊急時の下校

(1) 緊急時の下校・・・緊急の内容によって2種類ある。

<p>A 全校一斉下校の場合 (暴風警報や危機が差し迫っている時)</p>	<p>B 学年毎の下校の場合 (危機が差し迫ってはいないが、 下校を厳重に見守る必要がある時)</p>
<p>緊急下校の準備が整い次第、地区班で下校する。 (下校時刻はその時の状況で変わる。)</p>	<p>すぐ下校するのではなく、各学年の予定授業時間終了後、下校準備をすばやく済ませて(20分程度後に)同じ方向に帰る児童が集団で下校する。</p>

(2) 安全確保対策

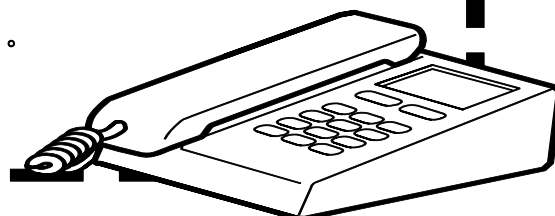
- ①児童の下校を学校・PTA・地域が協力して、定点やパトロールで見守る。
- ②家が留守などでどうしても安全確保が困難な児童については、本人または、保護者(低学年の場合)が担任に申し出て完全下校時刻(5時)まで学校に残る。
- ③危険があるための集団下校の場合、家に帰ったら外で遊ばない。(特別な用事がある場合の外出は、各家庭で判断する。)

(3) A、Bいずれの場合も児童クラブは次のとおりになる。

区分	1～6年の全児童(わいわい)	1～3年生の児童(バラ児：就労等により、保護者が不在の児童)
対応	中止となる。	集団下校が無理な場合、児童クラブで保護者の迎えを待つ。

(3)の児童クラブに関するお問い合わせは・・・
 (旧)わいわい TEL090-5967-5889(直通)
 (旧)バラ児 TEL06-6902-8307(直通)

保護者の連絡先電話番号は、最新のものすみやかにお知らせください。



7. 非常変災時に伴う対応（台風の接近、地震の発生時）

（警報発令の際の措置について）

非常変災時につきましては、児童の安全確保のため、次のように対応します。

● 暴風雨について（台風の接近等に伴う時）

東部大阪に

- ① 午前7時現在で、暴風警報及び特別警報が発令中の場合は自宅待機とします。
- ② 午前10時までに、暴風警報及び特別警報が解除された場合は、解除された時点で速やかに集団登校させてください。
- ③ 午前10時以降も暴風警報及び特別警報が継続して発令中の場合は臨時休校とします。

（注）大雨・洪水警報が発令されても、学校は臨時休校の措置はとりません。

● 地震発生について

- ① 児童の登校以前に、守口市域に「震度5弱」以上の地震が発生した場合は臨時休校とします。
- ② 「震度5弱」未満であっても、被害の状況によっては、自宅待機とします。なお、児童が登校してから後の状況によっては、集団下校させる場合もあります。

※非常変災時及び緊急時については、午前7時以降FMもりぐち（82.4MHz）で対応について放送します。

※登校後、暴風警報及び特別警報が発令され、集団下校することも考えられます。

その際、児童と保護者とが連絡のつくようご配慮願います。

※学校給食は、物資納入の関係で、献立が変更される場合もあります。

※台風接近が予想される場合は、特に気象情報等の報道に注意され、児童の外での遊び・外出を控えるなど安全対策を十分にとられるようお願いします。

<情報は…>

*非常災害時および緊急時の地域情報は「FMもりぐち」などでも放送されます。

●「FMもりぐち」（愛称 FM-HANAKO）は、守口市、門真市周辺で聞けるコミュニティ放送局です。周波数は、82.4MHzです。

